

同時発表：九州地方整備局、鹿児島県

令和5年5月25日  
国土交通省港湾局

## 産直港湾「志布志港」を通じた農林水産物の輸出拡大 ～農林水産物・食品輸出促進計画の認定書授与式を開催～

国土交通省は、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、農林水産省と連携し、生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う上で必要な施設整備へ支援する取組を進めております。

今般、鹿児島県より申請のあった「農林水産物・食品輸出促進計画」を認定し、認定書授与式を令和5年5月29日（月）に行うこととします。

今後、同計画に基づく取組により、志布志港が南九州地域の国際物流拠点として、効率的かつ効果的な畜産物等の農林水産物・食品の輸出拡大を図られることが期待されます。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）等において、農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標が設定されたことを踏まえ、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、国土交通省では、農林水産省と連携し、生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う上で必要な施設整備を支援（※）する「特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業」を進めております。

※ 港湾やその近傍で不足している輸出機能を強化することを目的とし、港湾管理者等から申請された計画が、国に認定されることで、同計画に定められた小口貨物等の積替を円滑化する施設や、リーファーコンテナの電源供給施設の整備への支援等を受けられることとなる（「産直港湾」制度）。

本事業に基づき、志布志港を通じた農林水産物・食品の輸出拡大を図るための「農林水産物・食品輸出促進計画」について、鹿児島県からの申請を受けて、国土交通省港湾局が認定を行います。今後、同計画に位置づけられた、志布志港におけるバンニング（コンテナ積み込み）時のコールドチェーン確保のための温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備への支援等を行ってまいります。

今般、本計画の認定に際し、下記のとおり認定書授与式を行います。

### <計画のポイント>

- 鹿児島県では、志布志港背後地域が農林水産物の一大生産地になっていることを活かし、志布志港新若浜地区国際コンテナターミナルを活用し、農林水産物・食品の輸出促進を実施。
- 今後、志布志港新若浜地区国際コンテナターミナルの既存上屋へのバンニング時のコールドチェーン確保のための温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備等により、南九州地域の国際物流拠点として、効率的かつ効果的な農林水産物・食品の輸出促進を図る。

## 記

## &lt;「志布志港」における農林水産物・食品輸出促進計画認定書授与式&gt;

- (1) 日 程：5月29日(月) 13時30分～13時50分
- (2) 会 場：国土交通省(中央合同庁舎3号館) 港湾局長室(東京都千代田区霞が関2-1-3)
- (3) 出席者：鹿児島県副知事 藤本 徳昭  
国土交通省港湾局長 堀田 治  
農林水産省大臣官房審議官 安楽岡 武 ほか

※当日は、取材が可能です。取材を希望される報道関係者は別紙3「取材登録」を参照の上、5月26日(金)17時までにメールでお申し込みください。

当日は13時15分までに中央合同庁舎3号館8階エレベータホールにお集まりください。

## &lt;問合せ先&gt;

国土交通省港湾局計画課 安藤、柏田(制度・事業関係)

中村、太田(計画・授賞式関係)

TEL:03-5253-8111(内線:46322、46348、46356、46346)(直通:03-5253-8668)